



日本共産党 区議会議員

Japanese Communist Party

区政報告

2021年1月24日
No. 336

安藤たい作

ニュース

バックナンバー

品川 安藤たい作ニュース

検索



twitter

@andotai

saku



ノーベル四賢者も立ち上がった

PCR検査の拡充、
無症状感染者の隔離の
強化を!



科学者の警告を
政策に反映を!

漫画：安藤たい作

新型コロナが命・暮らし・営業を直撃

積極的検査戦略へ転換し封じ込めを

患者数増で「即日連絡が難しい」のが現状

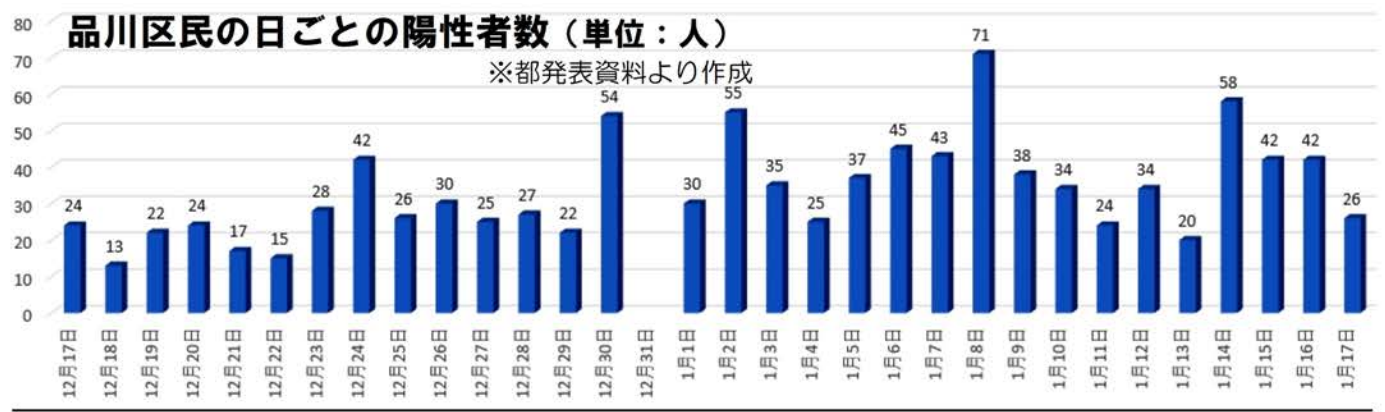
品川区民の一日あたり
の感染者は12月以降、
増え続けています(下グ
ラフ)。19日の厚生委員
会には保健所から深刻
な現状について「PCR
検査センターでは)12
月以降感染者数増に伴
い、週4日の検査日数
を5日にした」「1日の
陽性患者の報告数が年
末より百人を超える等
激増しており感染者の
即日の連絡や確実な疫
学調査の実施が難しく
なっている」「1月中旬
からは全庁の応援を得
て対応している」と報告
されました。

検査を拡充する補助制
度をあえて活用せず

命を守り、医療崩壊を
止め、社会経済活動の
再開へ、感染拡大を防
ぐには何が必要か。無

症状の感染者が感染を
広げるのがコロナの特
徴。今の区の「感染者が
出てから基本的に濃厚
接触者に検査を限定す
る」との方針では防げま
せん。国自体が検査の
抜本拡充に後ろ向きで
自治体任せなのは問題
ですが、その上区は、国
の高齢者や基礎疾患の
ある人への無料のPCR
検査への助成制度や、都
の高齢者・障害者の入所・
通所施設への無料の検
査への助成制度にすら
ごく一部しか申請しま
せんでした。いわば「検
査抑制論の確信犯です。
手をこまねいている場
合ではありません。医療
機関や事業所への損失
補填・補償を拡充・継続
しつつ、今からでも無症
状者を把握・保護する
戦略的な検査方針に踏
み出すべきです。

品川区民の日ごとの陽性者数(単位:人)
※都発表資料より作成



ニュースへのご感想
をお寄せください

FAX 3778-3088
taisakuando19740217@gmail.com

*当ニュースは、議会活動および区政に関する政策等の広報活動
に要する経費等をまかなう「政務活動費」で発行されています

新型コロナウイルスに関する相談窓口の一部です (1/19現在)

事業 ●家賃支援給付金
2021年2月15日(月) 24時まで申請期限
が延長されました

中小企業やフリーランスを含む個人事業主の地代・家賃を六ヶ月間、法人600万円、個人300万円を上限に助成

対象：①5～12月のいずれか1ヶ月の売上が前年同月比50%以上減、又は②連続する3ヶ月の合計で前年同月比30%以上減

*ポータルサイトからの電子申請、電子申請ができない方へのサポート会場は

①スペースユース スタンダード会議室 五反田ソニー通り店(東五反田2-3-5五反田中央ビル8F)～1/29まで②ホテル雅叙園東京(目黒区下目黒1-8-1ホテル雅叙園東京3F)等*いずれも土日祝休み
要予約 ☎0120-150-413 (土日祝日も9時～18時)

●家賃支援給付金(都、区上乗せ)

東京都家賃等支援給付金の交付決定を受けている方を対象に、区も都の1/2の額を上乗せ

申請期間：2月26日(金)まで

商業・ものづくり課 中小企業支援係 ☎5498-6340

●持続化給付金

書類の提出期限延長の申込期限が2021年1月31日まで、提出期限が2月15日まで延長されました

ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少の事業者への現金給付/上限：中小法人等200万円、フリーランス含む個人事業者100万円

*ポータルサイトからの電子申請、電子申請ができない方へのサポート会場は

①住友不動産西新宿ビル3号館2F(新宿区西新宿4-15-3)～1/31まで②日進ビル3F(中央区日本橋茅場町2-9-5)

要予約 ☎0120-279-292 (土日祝日も8:30～19時)

●新型コロナウイルス感染症対応中小企業支援特別助成事業

感染症対策や前向きな投資を行いながら販路拡大に取り組む経費の一部を助成

助成対象：飛沫対策費、換気費、衛生管理費、機械装置および設置費等、広告費、展示会等出展経費、委託費、外注費等

助成額：最大20万円(助成率4/5)

申請期間：2月26日(金)まで

商業・ものづくり課 中小企業支援係 ☎5498-6340

生活費 ●国保・介護・後期高齢者医療保険料の減免、納税の猶予

(国保・介護・後期高齢者)

対象：主たる生計者の収入の減少額が前年の3割以上など。300万円以下は免除

国保医療年金課資格係 ☎5742-6676

高齢者福祉課介護保険料係 ☎5742-6681

国保医療年金課高齢者医療係 ☎5742-6736

(住民税)

対象：2020年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少

税務課納税相談担当 ☎5742-6671

●緊急小口資金・総合支援資金

貸付上限額：緊急小口・最大20万円。さらに収入減少が続く場合総合支援資金で最大、単身月15万円・2人以上20万円を3か月貸し付け/据置期間1年以内/償還時所得減少が続く住民税非課税世帯は償還免除が可能

品川社会福祉協議会「特例貸付担当」

☎03-5718-7171

●生活保護

収入が最低生活費(単身者で家賃含め約13万円)に満たない場合に、最低生活費から収入を差し引いた差額を支給+医療費の自己負担が無料に。世帯単位で受給。

【生活福祉課相談係】 ☎03-5742-6714

住まい ●住居確保給付金

対象：コロナ等で減収、または離職・廃業し、住宅を喪失またはそのおそれのある方/月額：上限53700円(単身世帯)～69,800円(3人以上世帯)×3ヶ月分(最大で9ヶ月分)

暮らし・しごと応援センター(第二庁舎3F)月～金 9～17時 ☎03-5742-9117

検査 ●品川区PCR検査センター

(完全予約制)かかりつけ医やお近くの診療所等に☎の上、受診・相談し、医師から予約。

場所：区役所第二庁舎1階駐車場



2月無料法律相談会 2/16(火) 18:30～20:30 【会場】安藤たい作事務所
【主催】共産党品川地区委員会*予約制(5742-6818(控室)または3491-3230(事務所))